

令和3年度 障がい者就労支援関係事業について

障がい者支援課

1 目的

障がい者の就労支援を行い、経済的自立と地域生活の質の向上を図る。

2 現状と課題

(1) 一般就労

県内民間企業の法定雇用率の達成割合は58.8%であり、4割以上の企業が法定雇用率未達成
本年3月には法定雇用率が0.1%引き上げられるため、更なる支援の充実が必要

(2) 福祉就労

県内の就労継続支援B型事業所の月額平均工賃（令和元年度実績）は、15,970円
障がい者が地域で自立した生活を送るため、工賃向上に向けた支援の充実が必要

3 事業内容

内 容	
一 般 就 労	障害者就業・生活支援センター運営事業 障がい者の就業支援や生活支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置
	障がい者短期トレーニング促進事業 障がい者の企業等における短期職場実習（1か月以内）の経費を助成
	障がい者雇用福祉連携強化事業 障がい者の能力に応じた就労の場への移行を推進するコーディネーターを設置
	障がい者ITサポートセンター運営事業 ITに関する総合的なサービス拠点となる「障がい者ITサポートセンター」を設置
	ステップアップオフィス事業（知的・精神障がい者チャレンジ雇用） 県機関で主として知的・精神障がい者を会計年度任用職員（パート）として雇用
福 祉 就 労	福祉就労強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・受注拡大、販路開拓などを支援する地域連携促進コーディネーターを配置 ・民間の専門技能を有する人材をアドバイザーとして事業所に派遣 ・工賃向上に必要な考え方や経営分析などを学ぶ工賃向上セミナーを開催 ・大規模作業の開拓や受注調整などを行う共同受注窓口を活性化 ・農福連携の取組を促進（農業就労チャレンジ事業）
	福祉就労拡大モデル構築事業 障がい者の就労機会拡大や工賃向上に役立つモデル的な取組に係る経費を助成